

## 令和4年第6回花巻市教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和4年5月30日(月) 午前10時～11時11分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

### 3. 出席者(5名)

教育長 佐藤 勝  
委員 熊谷 勇夫  
委員 役重 眞喜子  
委員 衣更着 潤  
委員 中村 祐美子

### 4. 欠席者(1名)

委員 中村 弘樹

### 5. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭  
教育企画課長 小原 賢史  
学務管理課長 八重畑 亘  
学校教育課長 及川 仁  
こども課長 大川 尚子  
文化財課長 鈴森 直明  
生涯学習部長 市川 清志  
生涯学習課長兼萬鉄五郎記念美術館副館長 佐々木 正晴  
生涯学習課 課長補佐 菊池 功昇

### 6. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊  
教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子  
教育企画課 総務企画係 主事 荒木田 美月

## 7. 議事録

### ○佐藤教育長

只今から、令和4年第6回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和4年5月30日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(なし)

### ○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第17号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。佐々木生涯学習課長。

### ○佐々木生涯学習課長

議案第17号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言を行うため「花巻市社会教育委員に関する条例」第1条の規定により設置している委員会であります。

委員会は条例第2条の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の20名以内として組織しておりますが、現委員の任期が令和4年5月31日をもって満了となりますことから、再任12名、新任8名の合計20名を新たに任命しようとするものであります。

議案書の第1ページと議案第17号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の20名であります。

任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

### ○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(なし)

### ○佐藤教育長

「異議なし」と認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第17号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第17号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第18号「萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。佐々木萬鉄五郎記念美術館副館長。

**○佐々木萬鉄五郎記念美術館副館長**

議案第18号「萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員が令和4年5月31日で任期満了となることに伴い、同委員を任命しようとするものであります。

萬鉄五郎記念美術館運営委員会につきましては、萬鉄五郎記念美術館条例第10条第1項の規定により、萬鉄五郎記念美術館の運営に関し必要な事項を審議するため設置しているものであります。

また、本委員会の委員につきましては、同条例第10条第3項において、委員の定数は10人以内、任期は2年と規定されております。

それでは、議案についてご説明申し上げます。

議案書3ページと議案第18号資料その1を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりでありまして、10名中2名が新任であります。

任命は令和4年6月1日付けで行い、任期は令和6年5月31日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○佐藤教育長**

只今、事務局から説明を受けました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第18号「萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて

て」を原案のとおり議決することにご異議ありませんか。

(なし)

#### ○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第18号は原案のとおり議決されました。

次に議案第19号「花巻市指定天然記念物奥州街道名残りの松の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。鈴森文化財課長。

#### ○鈴森文化財課長

議案第19号「花巻市指定天然記念物奥州街道名残りの松の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」をご説明いたします。

議案書の5ページをご覧ください。

天然記念物の名称は、「奥州街道名残りの松」です。

所有者は、花巻市花城町9番30号の花巻市です。

現状変更の内容は、隣接道路の拡幅工事です。

初めに、この奥州街道名残りの松の文化財的価値についてご説明いたします。

文化財指定は、平成9年11月18日です。南城小学校近くの道路ののり面に見事な枝ぶりで立ち、崖に沿って十数mも下に垂れる珍しい樹形をしたアカマツです。奥州街道が整備された寛文5年(1665)頃、街道沿いに植えたと伝えられており、樹齢は約350年近いと推定されます。平成9年に市の天然記念物に指定された古木は、現在、周囲の環境も整備され、奥州街道の名残りを伝えております。

それでは、現状変更等の内容及び実施の方法についてご説明いたします。

議案第19号資料その1の現状変更等許可申請書の写しも併せてご覧ください。

初めに、「5 現状変更等を必要とする理由」についてです。

天然記念物に隣接する道路は、近年、交通量が増加傾向にあります。歩道の幅員が狭く、周辺の小学校・中学校生徒の登下校時における交通事故発生が懸念されることから、歩道整備のため道路の拡幅工事を実施します。それに伴って天然記念物の周辺についても掘削工事・路盤・舗装工事の必要があり、現状変更等を求めるものであります。

次に、「6、現状変更等の内容及び実施の方法」についてご説明いたします。

内容は、天然記念物隣接道路における歩道整備のための掘削工事・路盤・舗装工事となります。

歩道は、松木と反対側、南城小学校側に整備されますが、松木側では、それに伴い道幅を広げる必要があることから、ガードレールを外側に1m移設するものです。そのため、指定木周辺の地面の掘削と路盤材(碎石)の投入と舗装、及びガードレールの設置を行います。

道路課担当者から文化財課に相談があり、今年4月21日に花巻市文化財保護審議会の植物担当の外館委員と共に現状を確認したところ、工事の中止や設計変更は難しいため、施工はやむを得ないとの助言をいただきました。

併せて、現状変更の実施方法についても、外館委員より現地で助言をいただき、今回の提案としております。

当初の工法ですと、松の根本周辺4mを保護区域と定め、ガードレール基礎は敷設せず支柱のみで支えることとしておりましたが、外館文化財保護審議会委員の指導により、以下のとおり工法について変更を行いました。

まずは、保護区域は、4mではなく松木周辺14mとし、この範囲にはガードレール基礎の埋設を行わないこと。

ガードレール支柱4本の設置のため、松木周辺を掘削する場合は、松の根が張っている部分の掘削は手掘りで行い根の保護に努めること。また、掘削後の碎石充填に当たっても、手作業で行い根へのダメージを最小限に抑えること。

施工中は、作業後にシート等で覆い、直射日光と乾燥から根を保護すること。

施工後、根株から両枝先部分までの法頭部分には黒土を盛り上げ、根の発達を促し樹勢の回復を図ること。

また、西側に伸びる支持根が万一にも弱ったり、重量バランスが崩れると樹幹全体が崖側に倒れる危険があるので、道路舗装時にも慎重な工事に留意すること。

このように、松木へのダメージを最小限に抑え、工事後の樹勢の回復が図られるような工法をとることといたしました。

また、5月11日には、同じく文化財保護審議会、植物担当の竹原委員にも現地を視察いただき、外館委員と同様のご助言をいただいているところであります。

最後に、許可申請書の「7 現状変更等により生ずるべき物件滅失またはき損、景観の変化、文化財への影響」です。

今回の現状変更は、天然記念物に隣接する道路の掘削及び路盤材の投入を伴うものですが、「6 現状変更等の内容及び実施の方法」で述べたように、施工中は、天然記念物に与える影響を最小限にとどめるよう工夫を凝らして作業を進めることとしています。

現状変更により、ガードレールが従来の位置から天然記念物側へ移設されますが、大きな影響を与えるものではないと考えられます。

現状変更の内容説明は以上ですが、本件の許可にあたっては、先にも申し上げましたが、花巻市文化財保護審議会の植物担当の委員2名から、実施の方法について具体的な助言と指導をいただいております。

以上のことから、本現状変更等の許可申請について許可しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。この件について、質疑ございませんか。役重議員。

○役重委員

1点質問をさせていただきます。

専門家の方にご覧いただいたということで、工法自体に問題はないかと思います。日常の管理等は市がしているのだらうと思いますが、管理や活用に当たって、地域の方や関係団体、保存会など、関係の方々はいらっしゃるのかどうかということだけ確認したいと思います。

○佐藤教育長

地域での活用や管理の状況についてのご質問です。鈴森文化財課長。

○鈴森文化財課長

奥州街道名残りの松の、組織としての保存会等はないと認識しております。

○佐藤教育長

写真をご覧になっておわかりのように、奥州街道が、南城小学校の校地内を通過して、そこから、校地内にも2本残っております。そして、校地からやや南東方面に伸びている昔の街道が、ちょうど成田線にぶつかるわけです。そして、この段丘べりをずっと、写真の右側に見えるような方向に南下していくわけですが、本来、この松はまっすぐ立っていて、街道の東側にあったものです。それがいつの間にか、樹勢が、まっすぐでなく、やや東側の段丘べりの崖に傾くような、言わば盆栽のような形になってきています。

松は、かつては桜町4丁目付近にも多くございましたが、みんななくなってしまいました。現存するのは3本です。南城小学校の敷地内にある松については、しっかり管理しており、子どもたちも松について勉強しております。

これについては、振興センター、コミュニティがこれを特に管理しているというわけではないのですが、写真にありますように案内の標板等をつけて、地域の歴史の勉強会等で題材として使用したり、地域全体で大事にしようということで取り組んでいる状況です。

この松は、崖に立って東側に伸びており、実際は崖のところで支柱を設けて支えているとのことですが、非常に大きく、樹勢もかなりよく、保存状態は非常によいという状況です。

今回拡幅ということで色々協議をされたと思いますが、ここは非常に交通量が多いスクールゾーンです。南側に北上市の工業団地ができてから交通量が増え、拡幅してスクールゾーンとしての整備をしっかりとしなければいけないということで、今回の工事に至ったということです。

現場を担当する工事業者、文化財課、保護審議会の2名の委員の方にも何度か見ていただき、今回、こういった措置をすることで、なんとか保存管理をしていこうという方向性になったと聞いております。役重委員。

**○役重委員**

ありがとうございます。まさにそのあたりが、いろいろバックグラウンドがあるのだろうと思いましたが、工事担当課でいろいろ説明されていると思うのですが、やはり関わりのある方々にしっかり説明しながら、ご心配をかけないように進めていただければと思います。

**○佐藤教育長**

ほかにございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第19号「花巻市指定天然記念物奥州街道名残りの松の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

それでは「異議なし」と認め、議案第19号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第20号「花巻市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。八重畑学務管理課長。

**○八重畑学務管理課長**

議案第20号「花巻市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は、花巻市立学校施設の開放において、開放する学校施設からプールを除くほか、所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容についてご説明申し上げます。

お手元に配布しております議案第20号資料も併せてご覧ください。

第2条は定義の規定であります。このうち第1号の住民へ開放する学校施設について、現行規定では「市内小学校及び中学校の運動場、体育館、プール、その他の体育施設及び学習施設」としているところであります。

そのうち、プールにおきましては、不特定多数の方の利用により、プールの水が病原性の細菌やウイルスに汚染され疾病が発生する可能性があります。疾病の発生を防ぐためには、プールの水を清潔に保ち日常の点検を徹底する必要がありますが、学校職員が適正な水質管理で水を清潔に保ち続けることや、プールを開放する都度、外部に水質の検査を委

託することは困難であるため、開放する学校施設からプールを除くことで、疾病の発生を防ごうとするものであります。現状、住民へのプール開放を行っている学校はございません。

その他の改正は、文言の整理であります。現在学校開放で実績のある施設は、校庭、体育館、テニスコート、格技場のみであり、教室を含む学習施設については、施設開放ではなく、別に定める教育委員会規則「花巻市立学校施設の使用に関する規則」による手続きを経て使用を許可していることから、重複する規定を整理するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○佐藤教育長**

只今、事務局から説明を受けました。

この件につきまして、質疑ございませんか。熊谷委員。

**○熊谷委員**

15ページの規則について確認させてください。平成18年1月1日規則とありますが、第2条の下線部分についてです。これは、今回こういうことに盛り込みますという意味合いですよね。平成18年にこれが記載されていたわけではないですよね。

**○佐藤教育長**

八重畑学務管理課長。

**○八重畑学務管理課長**

そのとおりです。

**○佐藤教育長**

熊谷委員。

**○熊谷委員**

わかりました。

**○佐藤教育長**

ほかにございませんか。役重委員。

**○役重委員**

今の質疑についてですが、この第1号そのものは最初からあるということですね。そこから、今回プールと学習施設を除くという改正ですよね。

**○佐藤教育長**

八重畑学務管理課長。

**○八重畑学務管理課長**

そのとおりです。

**○佐藤教育長**

役重委員。



**○役重委員**

プールに関して確認です。夏休みの子どもたちのプール開放は、今現在は、新型コロナウイルスのためもちろん制約があると思うのですが、将来的にも考えないということでしょうか。それとも、学校の児童生徒に限ってよしということになるのでしょうか。

**○佐藤教育長**

八重畑学務管理課長。

**○八重畑学務管理課長**

子どもたちへの開放については、学校で決めて取り組んでいくこととなりますので、新型コロナウイルスが落ち着いた状況で、学校でどのように判断するかということになってくると思います。子どもへの貸出しはしないでくださいと教育委員会から学校に願うものではないと考えております。

**○佐藤教育長**

実績をお聞かせ願います。八重畑学務管理課長。

**○八重畑学務管理課長**

令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため実績はございません。それ以前は、学校から子どもたちへの貸出しは行っておりました。一般市民への貸出しは、ずっと行っていない状況になっていると思います。

**○佐藤教育長**

役重委員。

**○役重委員**

子どもたちが使う場合は、この開放規則によってするのではなくて、学校の判断ということですね。おそらく実態としては、例えば子どもたちの兄弟、中学生の兄弟が使うなどはあったのではないかとと思われるのですが、そういったことは今回、開放には当たらないので、使わせないということになりますね。

**○佐藤教育長**

八重畑学務管理課長。

**○八重畑学務管理課長**

小学生の兄弟関係が入ってくることはあまり想定しておらず、実態としてもないのではないかと考えております。この後も申し出があった場合には、その小学校の児童以外の使用はお断りするという方向で進めていくものと思います。

**○佐藤教育長**

感染症の影響で2年ほど実績はございませんが、PTAが主催するプール開放の授業で小学生が利用すること、それから、近隣の保育園、幼稚園児が来て水遊びをすること、それから、近隣にある学童の子どもたちが夏休み期間は利用することもあります。しかし実際は、プールのある学校の子どもたちが基本であり、子どもたち以外が利用する場面は、実は以前からございました。それを今回しっかりと見直しをして、プールについて

は、外部の方は利用しないでくださいということで整理しようとする考え方だと思っております。ほかにございませつか。衣更着委員。

**○衣更着委員**

管内の学校同士だったらよいのですか。小学校のプールを、中学校の生徒が使用している例もありますが、それはよいのですか。

**○佐藤教育長**

八重畑学務管理課長。

**○八重畑学務管理課長**

授業の一環としてはございますが、施設開放としては、ないと思っております。

**○佐藤教育長**

プールが珍しい時代には一般の方にも開放しておりましたが、大変なことも多くありました。しっかり体を洗わずに入るとか、帽子をかぶらないとか、ごみをそのままにしておくとか、夜に侵入して勝手に泳いでいくとか、ひどい場合は缶ビールが散らばっていたこともあります。そのため、かなり前から一般には開放していないというのが実態だったと思っております。

ほかにございますか。

(なし)

**○佐藤教育長**

それでは、「異議なし」と認め、議案第20号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。

直近の花巻市議会における教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

**○菅野教育部長**

直近の花巻市議会における教育関係事項についてご説明いたします。

資料No.1-1をご覧ください。

はじめに、4月28日に開催されました、令和4年第2回(4月)花巻市議会臨時会の内容についてご報告いたします。

行政報告の中で、教育委員会の所管事項として、新型コロナウイルス感染症による小中学校等の臨時休業の状況等について報告しております。内容につきましては、資料No.1-2でございます。

3月市議会定例会以降の小中学校の臨時休業等の状況についてご報告しております。小学校12校及び中学校3校において、臨時休業の措置を講じているという内容になっております。

小学校につきましては、学級閉鎖の対象学級を追加したのが7校、新たに学級閉鎖を行

ったのが5校で、12校のうち2校で学校閉鎖の措置も行っております。中学校につきましては、新規はなく、学級閉鎖の対象学級を追加したという内容になってございます。

資料の下の方ですが、大型連休が迫っている時期になり、引き続き感染防止に努めるとともに、家庭や地域での過ごし方について、児童生徒に指導しているといった内容も報告してございます。

また、部活動についてですが、1月25日より原則停止としておりましたが、3月22日より再開し、活動は平日のみ、活動時間は2時間以内とし、公式大会等を控えた部活動以外は休日の活動や他校との練習試合を行わないこととするなど、可能な限り感染リスクを低減させながら部活動を行っていくといった内容になっております。また、この内容につきましては、市体育協会及び市スポーツ少年団本部に、同様の取り組みを依頼したということも内容にございます。

次に、市内幼児教育・保育施設における状況でございますが、こちらも3月市議会定例会以降、22施設に対し全面休園または一部休園とする要請を行ったという内容であります。また、学童クラブにつきましても、市内小学校の学級閉鎖措置に伴い、14学童クラブにおいて、当時、当該学級閉鎖となったクラスの児童について受入れを中止する対応をとったところでございます。

感染状況が広がっているということで、市内の私立保育所等に対し、職員などの検査が必要と思われる場合に直ちに利用できるよう、市が保管している抗原検査キットを提供するという取り組み、私立保育所等と連携しながらコロナウイルス感染の拡大防止に取り組んでいくといった内容を報告してございます。

資料No.1-1にお戻り願います。

次に、議案審議でございますが、二つの議案について提出し、原案のとおり可決されております。

一つ目は、令和3年度一般会計補正予算（第20号）でございます。

歳入では、企業から寄附金をいただき、奨学基金への寄附金という内容でございましたが、教育寄附金として100万円を計上しております。

また、歳出といたしまして、教育寄附金による奨学基金への繰出ということで、一般行政経費に同じく100万円を計上した内容となっております。

二つ目は、令和4年度一般会計補正予算（第1号）、歳入でございますが、個人からの寄附金として30万円、民生寄附金に計上してございます。

歳出につきまして、学童クラブで使用する備品購入費を、いただいた寄附で対応することで30万円計上してございます。これは放課後児童支援事業費でございます。

続きまして、II、5月17日に開催いたしました令和4年第3回花巻市議会臨時会の対応についてご報告いたします。

同じく行政報告の中で教育委員会の所管事項として、新型コロナウイルス感染症による小中学校等の臨時休業等の状況についてご報告しております。

資料No.1－3をご覧くださいませよう願ひいたします。

先ほどの4月の市議会臨時会でのご報告以降、小学校2校において臨時休業の措置を行っております。

なお、当該小学校2校の学級閉鎖は、対象学級を追加したものになっております。

また、市内幼児教育・保育施設における感染状況についてですが、4月の市議会臨時会以降、10施設に対し全面休園または一部休園とする要請を行っております。

学童クラブにつきましても、1学童クラブにおいて受入れを中止するといった対応をとってございます。

報告については以上でございます。

#### ○佐藤教育長

直近の花巻市議会における教育関係事項についての報告でありましたが、このことについて、質疑のある方はございませぬか。衣更着委員。

#### ○衣更着委員

臨時休業等が1週間程度続いたと思ひますが、小中学校の授業の進捗状況についてお聞きします。すでに遅れは取り戻してあるのかなという気はしますが、影響はないのでしょうか。

#### ○佐藤教育長

及川学校教育課長。

#### ○及川学校教育課長

各学校の授業の進捗等は回復しているということで確認をしてございます。遅れはないと思っております。

#### ○佐藤教育長

例えば、学級閉鎖や友達が出席停止になったため休んだ子どもが、今度は家で保護者が検査を受け、自分も濃厚接触者になり、引き続き休んだというように個別に長期化した子ども、ある一定期間休まなければならなかつた子どもが何人かいるようです。その子どもたちについては、学校で個別の対応ということで進めているようです。全体としての学習の遅れについて、当然、休んだ分は予定したとおりにいかなかつたわけですが、最低限の学習保障はきちんと持続できているということでありませぬ。

ほかにございませぬか。

(なし)

#### ○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

次の事項、桜台小学校長寿命化改良事業の概要について、事務局から報告願ひいたします。小原教育企画課長。

## ○小原教育企画課長

報告事項の2件目、桜台小学校長寿命化改良事業の概要につきまして、ご報告をさせていただきます。かなりボリュームがありますので、かいつまんで要点のみの説明とさせていただきますと思います。

この事業に関しましては、これまでの経緯について、資料No.2-1の2ページ目に記載してございますが、令和2年10月に策定いたしました花巻市学校施設長寿命化計画に基づき、同年、この施設に手を加えることで今後30年以上使用できるかどうか、構造躯体の調査を実施させていただき、この結果、事業着手に問題がないということがわかりましたので、昨年度、令和3年度からは実施設計に取り組んできております。

実施設計の作成に当たり、昨年8月には、学校や保護者、地区教振やコミュニティ会議の代表者による長寿命化改修検討会を立ち上げ、本年4月28日の第3回目の検討会までに、3回の会議を開催する中で、委員の皆様からご意見を伺い、これを反映しながら、実施設計の委託事業を実施してまいりました。この委託事業につきましては、本年4月28日までに完了し、いよいよ本年度から工事に着手するという運びになってございます。

工事につきましては、令和4年度、本年度から令和6年度までの3か年を予定しております。令和4年度以降の事業費につきましては、資料の1ページ目に記載しておりますが、令和4年度以降の総事業費は、9億6,644万5,000円、本年度は、工事費、工事監理費といたしまして、1億120万6,000円の予算を計上してございます。工事の種別は、建築・機械・電気の三種となっておりますが、校舎の中も外もほぼ全面的な改修を予定してございます。

この資料3ページ目には、今後の予定を掲載してございます。

7月までに、契約に向けた内部の事務手続を進めさせていただいた後に、8月には仮契約、9月議会で契約議案を上程し、9月末には本契約、その後に工事をスタートするという流れを予定してございます。長寿命化検討会につきましては、工事終了までの期間、随時開催いたしまして、進捗状況等についてご報告していく予定としてございます。

次に、資料No.2-2をご覧くださいと思います。主な工事内容をご説明いたします。

1ページ目をご覧くださいと思いますが、随所に写真をつけてございます。写真をご覧くださいますとイメージがわかりやすいかと思いますが、まず、建築につきましては、屋上の防水改修や外壁の補修、内部改修におきましては、普通教室や特別教室、廊下・階段、トイレの改修内容を記載してございます。床につきましては、シーツの張り替え、木材の床につきましてはサンダー掛け、壁は塗装を塗り替えたり、化粧合板の敷設を行ってまいります。天井は張り替えますし、ランドセルとサイズが合わない、規格が古くなった建具についても、すべて更新する予定になってございます。

また、1人1台タブレットの導入により、使用しなくなったパソコン教室につきましては、低学年用の多目的教室として、改修・改装させていただきます。腰壁を張って木質化

という施工をさせていただくほか、床材にはやわらかいクッションフロアを施工してまいります。

廊下・階段につきましては、壁や床、天井の張り替え、塗り替えを行い、廊下には腰壁を全面的に敷設して、木質化を図ってまいります。

トイレにつきましては、現在はタイル貼りとなっておりますが、床材を使用した乾式という方式に改めますし、洋式トイレについては、最近更新した新しいものとなっておりますので、便器は再利用いたしますが、広めのブースとなるように改修をしてまいりたいと思っております。

昇降口についてです。桜台小学校は、北側、南側、南校舎とあるわけですが、企画の小さい下駄箱につきましては、しっかり長靴が入るサイズに改修、更新してまいりたいと思います。また、南昇降口と保健室前には、新たにスロープを設置し、昇降口と保健室からの出入りが容易となるよう、車椅子でも出入りできるような施工をしてまいりたいと思っております。

このほか、校舎の北側には11人乗りで車椅子も利用できるエレベーターを新設いたしますし、そのエレベーターの横には、多目的トイレを新たに設置する予定でございます。

校舎の窓につきましては、現在は一部を除いてすべてシングルガラスとなっておりますが、校舎内のすべての箇所をペアガラスとさせていただき、断熱性能を高めていくという予定としております。

4 ページ目をお願いいたします。

機械設備でございますが、現在は煙突式の石油ストーブが教室に入っておりますが、これをすべてFF式のファンヒーターに改修させていただきます。トイレの小便器や洗面器は、すべて更新させていただきます。給排水設備、給湯設備についても、更新、改修を予定しているところであります。

5 ページ目は、電気設備について記載しております。照明器具につきましては、現在の吊り下げ式蛍光灯はすべてLED化に改修いたします。それから、この校舎は非常に入口が多く、複雑な建物構造となっている校舎ですので、監視カメラを増設し、防犯対策も講じていく予定としております。

次に、資料No.2-3をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、先ほど、3か年の工事ということをお話しさせていただきましたが、年度ごとの施工箇所をイメージできるイメージ図となっております。

オレンジ色の部分が、令和4年度の1期工事分となっております。校舎の北側部分が、エレベーターと多目的トイレを設置する箇所としてございます。それから南側、本年度のオレンジ色の部分につきましては、特別支援教室の建物と南校舎棟を本年度実施していく予定としております。

来年度、令和5年度の2期工事部分につきましては、本校舎の南側の黄緑色の部分になります。教室等が入っている部分です。令和6年度の3期工事分は、校舎の北側の紫色の

部分でございます。基本的には建物ごとに年度を分けて工事を実施していく予定でございます。

続きまして、資料No.2-4につきましては、只今ご覧いただいた年度ごとの施工箇所を教室ごとに示したものとなっております。着色した部分の教室が入っており、この順番に施工していくということになってございます。

今般の長寿命化改修につきましては、主に長期休暇を中心に施工してまいります。仮校舎は作らないという工事でございます。そのため、施工していない教室を移動しながらという工事になることにつきましては、学校と非常に入念な調整をさせていただき、パズルのように教室を移動する詳細の表もございます。非常に細かくて見づらいので、本日はお付けしてございませんが、それに沿って工事を進めていくことになります。

施工中は、学校と施工業者、担当者による週1回ペースの工程会議を行いながら、特に安全面を第一に、それから、教室移動しながらになりますので、学校活動への影響を最小限とするように、随時、協議、調整をしながら工事を進めてまいりたいと考えてございます。

資料No.2-5につきましては、昨年8月以降に開催しました3回の検討会でいただいた意見と、その際の回答内容を一覧したのになってございます。

検討会で、委員からいただいたご意見をいくつかご紹介いたします。資料1ページ目、No.3にあります、長靴の入る下駄箱を用意してほしいというご要望、それから、No.14、No.20にある施工中の暑さや騒音、寒さ等にきちんと対応できるかというご質問、ご意見もございました。移動先の教室においてもエアコンやヒーター、工事の音も心配だというご意見もいただいておりますので、随時、防音のボードを敷設しながら、なるべく教育活動に影響のない施工をしてまいりたいと思っております。それから、No.21、子どもが工事現場に入るのは非常に危険ではないかというご意見をいただいております。これは最もなご意見であり、施工中、子どもが立ち入りそうなところには、極力、工事箇所に壁を設置して、入れないようにするといった対策を講じてまいりたいと思っております。

今般の桜台小学校の長寿命化改修事業につきましては、花巻市で初めての大規模改修事業となっております。万全を期してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。報告は以上でございます。

#### ○佐藤教育長

桜台小学校の長寿命化について、説明がありました。

かなりのボリュームがある資料で、端折った形での説明となりましたが、只今の報告について、質疑のある方はございませんか。熊谷委員。

#### ○熊谷委員

立地についてです。桜台小学校は、ちょうど釜石線と東北本線の交わるところにあります。私も7年間勤務しておりましたが、正面玄関は南側で、職員室は北側ですね。職員室が校庭側にあるということで、セキュリティ上いかがなものかという意見が当時もござ

いました。しっかり図面を見ておりませんので何とも言えないのですが、どうなのでしょう  
うか。

**○佐藤教育長**

小原教育企画課長。

**○小原教育企画課長**

お答えいたします。職員室の場所については、防犯上どうなのかということで、学校  
や、この検討会でも様々議論をさせていただきました。我々も、1階の方が見渡しがい  
いかとか、職員室が2階にある市内の小学校にもご意見を伺いながら、いろいろと検討いた  
しました。協議の結果、桜台小学校は口の字のような構造のため、昇降口よりもグラウン  
ドが見渡せる場所がよい、1階に下ろすのではなく、やはり2階に置いてほしいという先  
生方のご要望により、これまでの位置から移さないことになったところでございます。た  
だ、外部の方が校門以外からも入れる作りになっており、北側から勝手に入れるとな  
ると、防犯上よろしくないと思いますので、現在ついてない防犯カメラ等を設置しながら、  
対策は講じていきたいと思っております。

**○佐藤教育長**

熊谷委員。

**○熊谷委員**

立地上やむを得ないと思うのですが、やはり日ごろ子どもたちが遊んだり、体育の授業  
などの際の安全面を考えれば、私も北側なのだろうなとも思いました。そこを確認させて  
いただきました。

それから、各学校にコンピュータ室があると思いますが、GIGAスクール構想で各学校  
にタブレットが入っているから、コンピュータ室はもう使わないという前提で、低学年用  
のフロアに変えるということですよ。

**○佐藤教育長**

小原教育企画課長。

**○小原教育企画課長**

1人1台タブレットが導入され、教室で使用できるということで、基本的には各校のコ  
ンピュータ室は使わなくなり、各校で多目的教室なり何らかの用途で使っていくとい  
うことです。桜台小学校でも、コンピュータ室としては使わないということで、学校の要望を  
受けて、多目的教室として整備するものです。

**○佐藤教育長**

熊谷委員。

**○熊谷委員**

わかりました。

最後の質問です。桜台小学校は花巻北高等学校の跡地でもあるので、あちこちに応援団  
関係のものや、桜台小学校の記念碑などがあちこちにありますが、どうなるのでしょ  
う



か。

保健室前のスロープの近くにある日時計は、私が受け持っていた平成元年度の卒業生の記念品として作ったものです。それ以外にも、あちこちにいろいろな記念碑があります。工事により、撤去についてそれぞれ検討なさると思うのですが、安易に撤去もできないだろうなと思ったので、気がかりなところですよ。

**○佐藤教育長**

小原教育企画課長。

**○小原教育企画課長**

お答えいたします。今回の工事につきましては、基本的に学校施設の校舎のみが施工箇所になっております。今話題となりました日時計については、スロープを設置するのに支障があるので、学校に設置者等を確認させていただいたのですが、わからないということでしたので、どのようにしたらよいか相談したところ、撤去でいいのではないかという話はいただいております。しかし、今設置者をご教示いただきましたので、改めて、こういった情報を学校にお伝えし、可能であれば移設も考慮しながら検討していきたいと思っております。校舎側のそれ以外の記念碑関係につきましては、特段今回の工事で支障があるという話はないので、現在手をつける予定がないところです。

**○佐藤教育長**

平成元年ですと、花巻北中学校ができた直後あたりですね。実は、日時計については誰に聞いても設置者等の情報がわからなかったのです。今回貴重な情報をいただきましたので、あとはどうしたいかという学校のご判断かと思えます。

3年がかりの大工事ということに加えて、授業、行事も並行してやるという、非常に難しい工事です。その都度、子どもたちに教室移動をお願いしなくてはならないという不便も出てきますし、先生方も不便な部分は様々出てくるかと思えます。ですから、そろそろ職員室も断捨離を行っていかねばならないということだと思えます。

これまでに、3回ほど検討会を開いて、たくさんご意見をいただいております。まだまだ気がつかない部分もあるかと思えますが、日時計も含めて、先ほど担当から申し上げましたが、第一に安全の確保、それから、音の影響、工事とうまくやっていくというところ、非常に難しいことですが、調整会議等を頻繁に開きながら、学校の運営にできるだけ支障のないように進めていきたいと思えます。

ありがたいのは、周りの住民の方への影響があまりないことです。桜台小学校の特異性としてありますが、地域の人たちにもお話をしながら、ご協力いただいていくことになるかと思えます。

この件について、ほかにございますか。役重委員。

**○役重委員**

1点だけお話しします。今のお話にも関連しますが、学校行事とか、子どもたちの動線とか、大変な工事だと思います。私も西南中学校の時に経験したのですが、やはり毎週1

回とか2回とか現場に行って、業者と話をしておりました。

検討会の中でもご意見があったように、やはり新型コロナウイルスで学校行事もなかなか見通しが立たない中で、綿密な計画を作ったとしても、随時変わっていくと思います。その際に、例えば振興センター等を使えるのではないかというご意見も出ていて、やはり何かのときには地域内でそのことが共有されて、子どもたちのために貸してあげようということができるよう、かなり綿密に地域、それから庁舎内でも各部局に工程を共有しながら、何かのときはお願いできるという体制を作って進めていただきたいと思います。

また、有事の際の避難所機能も制限されることとなりますね。したがって、防災部局とも常に情報共有しながら進めることが大事かと思います。よろしくをお願いします。

#### ○佐藤教育長

小原教育企画課長。

#### ○小原教育企画課長

ありがとうございます。現在のところは、学校と調整しながら、何とか学校の中で対応できる予定ではございますが、不測の状況も様々出てくるかと思えます。そのため、最低週1回は、関係者が集まったの工程会議をしてみたいと思いますし、その際に、さらに地域にお願いするようなことがある場合、そういったことも含めて臨機応変に対応できるように協議をしてみたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

#### ○佐藤教育長

小学校は避難所になっていると思います。避難所開設の際は体育館を開放するというのですが、今回の工事では、体育館には手をつけないということで、その場合の動線は確保できるかと思えます。避難所では水飲み場が足りないということで、東側から入る昇降口の水飲み場については、状況に応じて使っていただくことも考えるということだったかと思えますが、基本的に使用するのは体育館ということで、まずは大丈夫かと思えます。

それから、地域との連携ということで、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのですが、桜台小学校は児童数が多いこともあり、運動会は、昨年から日居城野のグラウンドを使って思い切り開催しているとのこと。例えば学習発表会の際には、必要であれば文化会館を使うとか、そういったことも視野に入れていかなければならないだろうと思っております。ほかにごいませんか。

(なし)

#### ○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、この報告に対する質疑を終結します。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。